

## 施設内のフロア配置・ゾーニングについて

### 1. 学校施設の教室配置等の考え方

#### 普通教室等

- 普通教室(通常学級)については、校庭を望む位置に配置するとともに、防犯性を高めるため、2～4階に配置する。
- 普通教室(通常学級)については、学年ごとにまとめて配置するとともに、一体的な活用を視野に、少人数教室及び多目的スペースと一体的に配置する。
- エンカレッジルームについては、他の児童に利用していることがわかりづらく、昇降口から適度に近い場所に配置する。

#### 特別教室等

- 学校図書館については、視聴覚室などとの一体的な配置を検討し、校内各所からのアクセス性に配慮したフロア配置とする。
- ランチルームについては、食育の推進や設備等の効率的な利用のため、家庭科室と一体的な配置とする。

#### 特別支援学級

- 普通教室(特別支援学級)については、災害時等の緊急時における対応のため、1階に配置する。
- 特別支援学級の児童が使用する多目的スペース、クールダウンスペースを普通教室と一体的に配置する
- 普通教室(特別支援学級)等を視認できる位置に職員室(シャワー室を含む)を配置する。

#### 管理諸室等

- 管理諸室等については、防犯性を高めるため、1階に配置する。なお、主事室・警備室及び保健室以外は2階への配置も可とする。
- 職員室や保健室などについては、校庭への出入りや視認性を踏まえ、校庭に面して配置する。
- 警備室については、来校者出入口にあわせて配置する。
- 給食室については、食材の搬入等に加え、被災時における調理場としての活用も視野に1階に配置する。

#### 体育施設

- 体育館については、避難所としての利用を踏まえ、1階に配置する。なお、2階に配置する場合には、1階に避難スペースを確保するための諸室(多目的スペース等)を配置する。

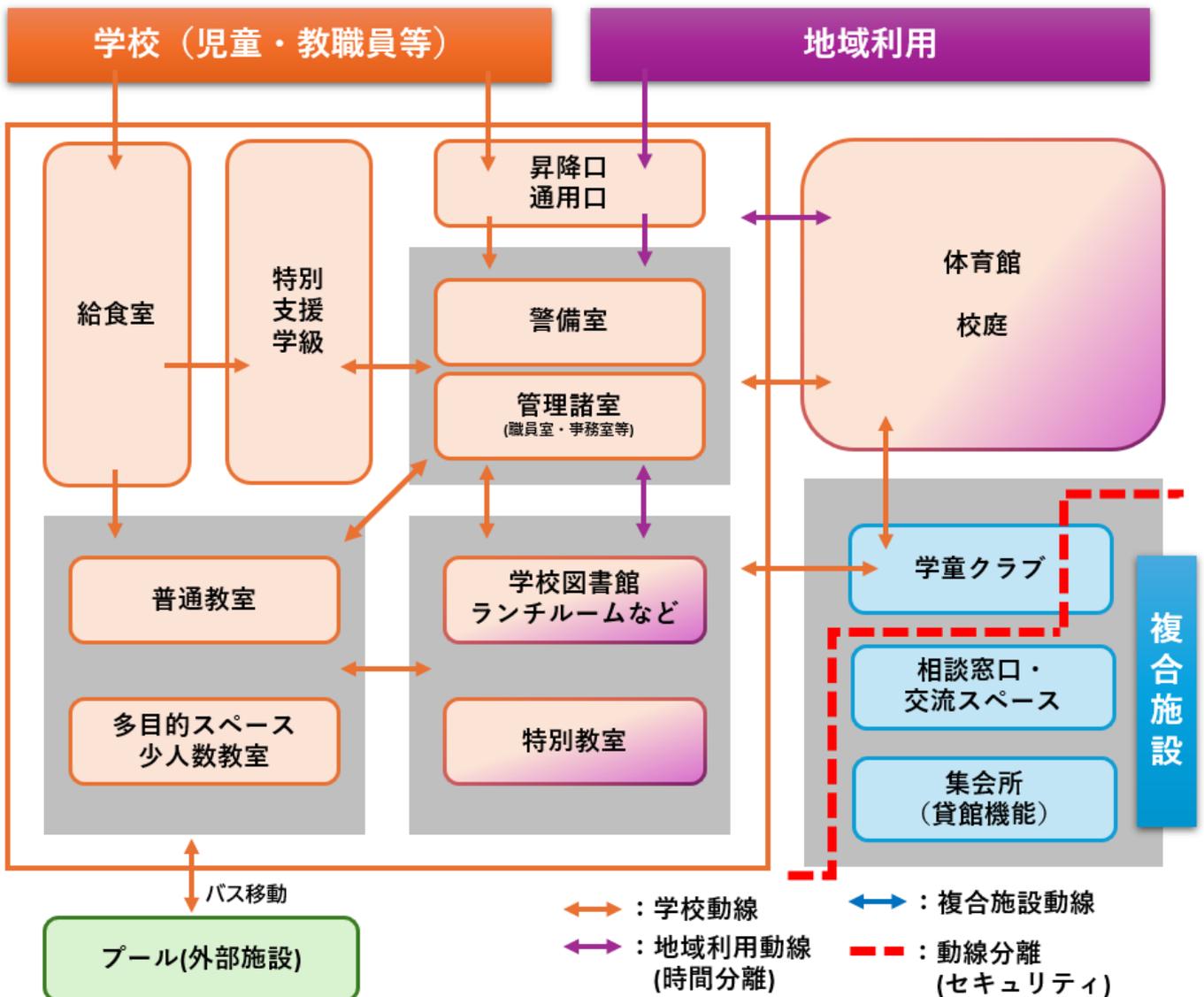
## 複合施設

- ・ 防災備蓄倉庫については、利便性の観点から、体育館と同じフロアに配置する。
- ・ 相談窓口・交流スペースや集会所(貸館機能)などは、セキュリティの観点から、児童との動線とは分けて配置する。
- ・ 複合化する各施設の機能や配置等の諸条件については別に定める。

## その他

- ・ 屋内外における学校と地域の共同利用スペースを設置する。
- ・ 授業間や全校集会などでの移動における効率的な動線計画に配慮した教室配置とする。
- ・ 自然に囲まれた屋外休憩スペースや窓から自然が見える屋内空間を確保する。

## 2. 整備諸室等の相関図(案)



### 3. 必要諸室・フロア配置の考え方

◇ 1階の延床面積(共有部分含む):4,339 m<sup>2</sup> ※●のみ

◇ 全体の延床面積(共有部分含む):9,622 m<sup>2</sup>

No.	部屋名称	フロア配置の考え方 【凡例】●:配置が望ましいフロア ○:配置が可能なフロア					建替後の数量		
		1階	2階	3階	4階	備考	コマ数	部屋数	面積(m <sup>2</sup> )
●普通教室等						2,128			
1	普通教室(通常学級)		●	●	●	防犯上の観点から2階以上に配置	1.0	18	1,368.00
2	多目的スペース		●	●	●	普通教室(通常学級)と同フロアに配置必須	2.0	3	456.00
3	少人数教室		●	●	●	普通教室(通常学級)と同フロアに配置必須	1.0	3	228.00
4	エンカレッジルーム	●	○			職員室からの視認性に配慮し、同フロアに配置	1.0	1	76.00
●特別教室等						1,140			
5	理科室(準備室含む)		○	○	○		2.0	1	152.00
6	音楽室(準備室含む)		○	○	○		2.0	1	152.00
7	図工室(準備室含む)		○	○	○		2.0	1	152.00
8	家庭科室(準備室含む)		○	○	○		2.0	1	152.00
9	ランチルーム		○	○	○	家庭科室と隣接した配置が必須	1.5	1	114.00
10	視聴覚室(特別活動)		○	○	○	学校図書館と同フロアに配置必須	1.5	1	114.00
11	学校図書館(準備室含む)		○	○	○		2.0	1	152.00
12	特別支援教室		○	○	○	防犯上の観点から2階以上に配置	0.5	3	114.00
13	教育相談室	●	○			職員室と同フロアに配置	0.5	1	38.00
●特別支援学級						494			
14	特別支援学級	●				震災等の緊急時の対応のため1階への配置が必須	0.5	7	266.00
15	多目的スペース	●				震災等の緊急時の対応のため1階への配置が必須	1.5	1	114.00
16	クールダウンスペース	●				震災等の緊急時の対応のため1階への配置が必須	0.5	1	38.00
17	職員室(シャワー室含む)	●				震災等の緊急時の対応のため1階への配置が必須	1.0	1	76.00
●管理諸室等						1,720			
18	職員室(休憩室含む)	●	○			防犯上の観点から1階への配置が望ましい	4.0	1	304.00
19	職員室(特別支援教室)	●	○			防犯上の観点から1階への配置が望ましい	1.0	1	76.00
20	校長室	●	○			職員室と隣接した配置	0.5	1	38.00
21	会議室	●	○			職員室と同フロアに配置	1.0	1	76.00
22	事務室	●	○			職員室と同フロアに配置	0.5	1	38.00
23	放送室	●	○			職員室と同フロアに配置	0.5	1	38.00
24	教材室	●	○			職員室と同フロアに配置	1.0	1	76.00
25	印刷室	●	○			職員室と同フロアに配置	0.5	1	38.00
26	主事室・警備室	●				防犯上の観点から1階に配置が必須	0.5	1	38.00
27	保健室	●				怪我人対応等のため1階に配置が必須	1.0	1	76.00
28	PTA室・運営協議会管理室	●	○			効率的な運用のため1階に配置が望ましい	0.5	1	38.00
29	給食室	●				効率的な運用のため1階に配置が必須	—	1	884.00
●体育施設						1,090			
30	体育館	●	○			避難所利用の観点から1階への配置が望ましい	—	—	1,090.00
●複合施設						1,211			
31	集会所(貸館機能)	○	○	○	○		1.0	1	76.00
32	相談窓口・交流スペース	●				効率的な運用のため1階に配置が望ましい	—	—	400.00
33	学童クラブ	○	○	○	○		—	—	670.00
34	防災備蓄倉庫	●	○			体育館と同フロアに配置	—	—	65.00

※1 共有部分は、普通教室等、特別教室等、管理諸室等(給食室を除く)、特別支援学級の合計の4割と見込んでいます。

※2 上表では建替後に整備する主な諸室等を示しています。また、建替後の面積は校舍等設計時に参考とするためのものであり、現時点で諸室等の規模を決定するものではありません。